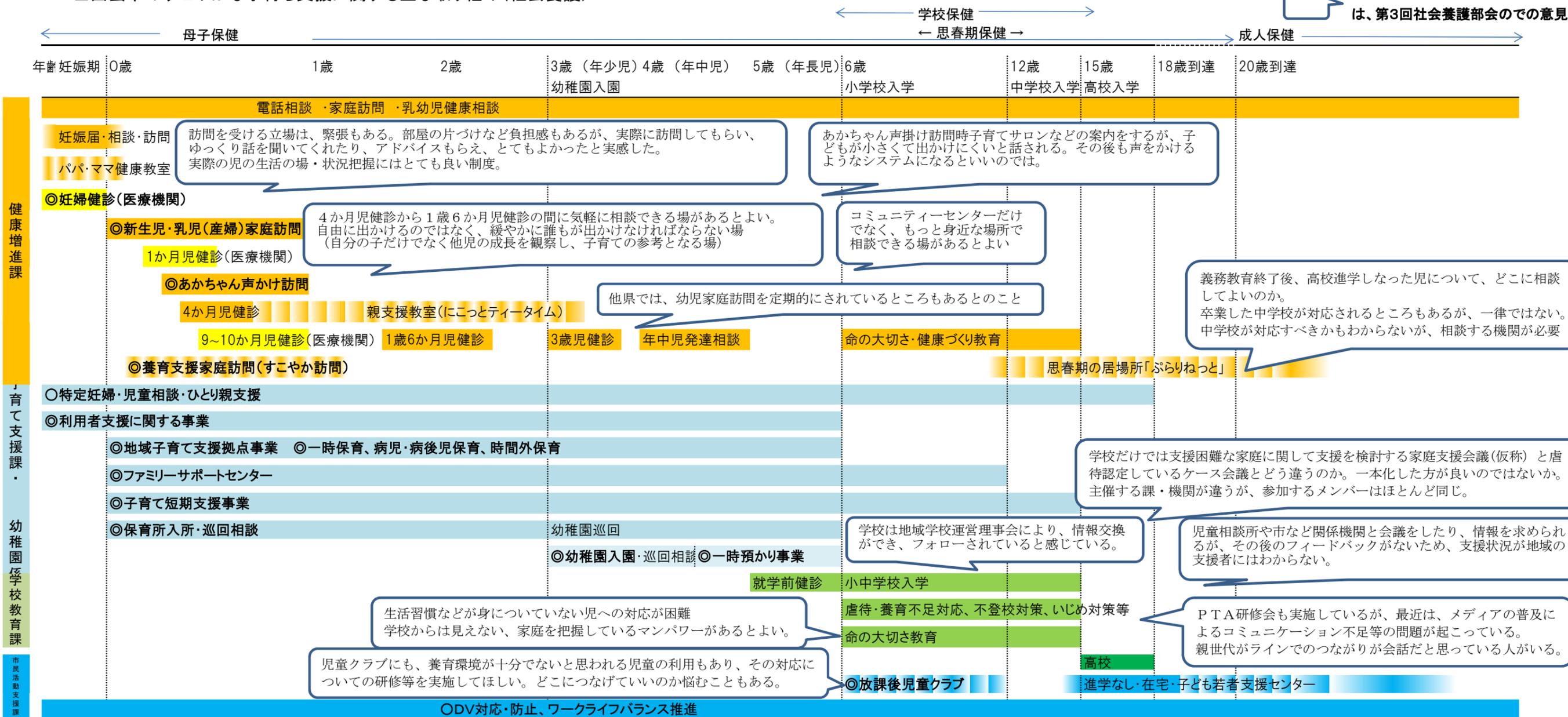


■出雲市のすこやかな子育て支援に関する主な取り組み(社会養護)



は、第3回社会養護部会での意見

部会での意見

- ・乳児の訪問率が90%後半であるのは大変な努力である。できるだけ早期に訪問し、予防接種の接種勧奨を・まかせて会員が児童クラブまで迎えに行き、自宅に送り届けても、保護者はまだ帰宅していないこともある。
- ・病児・病後児保育について、施設が踏み切れるよう金銭面・人材確保が必要
- ・児童クラブの開設時間については各クラブが地域に委託されているため、足並みが揃いにくく、苦慮しているところである。
- ・市役所内部の風通しの良い会議に期待。・まだ、病後児ではないが、保護者や病室の都合で病後児とすると病気の蔓延となりかねない。
- ・ひとり親の家庭で、親が病気をした際の子どもたちの生活の場について、どこに相談していいかわからなかった。
- ・ファミリーサポートセンターと子ども預かり事業・病児病後児保育は表裏一体のものである。
- ・不登校のままの義務教育卒業後の対応はどこですか。
- ・感染症の流行によって病児病後児保育の利用も大きく変わる。
- ・虐待認定されない児の養育力不足等の家庭への支援はどこがするのか。
- ・養育支援訪問事業というものが、ありがたいと思う。子育て短期支援事業と共に利用しやすいサービスであってほしい。
- ・教職員のみならず虐待に対する意識・資質の向上のため保護者自身も研修や学習が必要である。
- ・地域での横のつながり、子育てボランティアを上手に活用し、保健師や子育ての当事者のお母さんも一緒に居場所・仲間づくりをし、保護者同士の支え合える環境づくりが必要。
- ・町内会・自治会等地域の見守り機能の活用を念頭に、若い世代の町内加入への促進について、施策を考えることも必要
- ・あらゆる事業やサービスがあっても、それに参加できない人・家庭(孤立)への施策が必要。

※ 太字下線については第3回社会養護部会での意見

<p>【妊娠・乳児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期の妊娠届出の周知と妊婦健診の受診勧奨 ・妊娠届出の際の状況把握⇒特定妊婦の把握とフォロー(妊娠20週以降の届出妊婦・産婦人科医との連携) ・出生後の家庭訪問の充実(早産・低出生体重児及び産後の母の精神面への支援も必要) ・地域の赤ちゃん声かけ訪問と専門職による訪問の各全数把握(妊娠期から出産後、退院前から医療機関との連携) ・養育支援が必要な家庭への適切なサービスの提供 	<p>【乳幼児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する適切な情報提供ができる体制整備 ・子育て親が地域で孤立しないよう、でかけ、利用しやすい場所 ・保護者の疾病やその他の理由で一時的に養育できない場合の支援体制の整備(子育て短期支援事業・一時保育・ファミリーサポートセンター・延長保育) ・児の病気・病後の際の保育環境の整備(病児病後児保育・養育者が休みやすい職場環境) 	<p>【学齢期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの整備(利用児童の増加と指導員の確保、設備の整備、保護者の就業形態の多様化に伴う開設時間、障がい児の受け入れ体制他) ・家庭環境に課題のある児童生徒へのすこやかな生育に向けた支援の充実(関係各課、各機関との連携) ・長期引きこもり、義務教育終了後次へつなげない生徒への支援の充実 	<p>【義務教育以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待認定児の義務教育以降の所属のない児へのかかわる機関の充実(地区担当保健師、生活保護CW) ・次へのステップへの指導・支援者の確保(進学支援・就労支援) ・虐待・養育力不足の家庭の連鎖防止(若年妊婦・シングルマザー・経済的困窮) ・ひとり親への自立支援の充実(就労支援等)
---	---	---	---